

平成23年度第3回農薬使用時安全性検討会 議事要旨

1. 日時：平成24年3月15日（木）14：00～15：30
2. 場所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部 小会議室
3. 出席：赤堀委員、遠藤委員（座長）、降矢委員、三瀬委員（五十音順）
農林水産省消費・安全局農産安全管理課
（事務局）：独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部

酢酸、スピロテトラマト、テブフロキン、*d*-リモネン及びメタアルデヒドの農薬使用時安全性の検討を議題として開催された。その要旨は次のとおりである。

議題1 酢酸について

- （1）事務局より、本剤の毒性試験成績概要及び評価案について説明された。
- （2）当検討会で審議した結果、別紙1の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題2 スピロテトラマトについて

- （1）事務局より、本剤の毒性試験成績概要及び評価案について説明された。
- （2）当検討会で審議した結果、別紙2の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題3 テブフロキンについて

- （1）事務局より、本剤の毒性試験成績概要及び評価案について説明された。
- （2）当検討会で審議した結果、別紙3の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題4 *d*-リモネンについて

- （1）事務局より、本剤の毒性試験成績概要及び評価案について説明された。
- （2）当検討会で審議した結果、別紙4の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題5 メタアルデヒドについて

- （1）事務局より、本剤については、平成19年7月13日に審議されており、その際に指摘された事項について申請者から資料提出があった旨説明された。
- （2）提出された資料を基に検討した結果、別紙5の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

その他

次回日程について

次回の農薬使用時安全性検討会は、平成24年7月12日に独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部中会議室にて開催することが提案された。

(照会先) 農薬検査部毒性検査課 小倉、大森、近藤
電話：050-3797-1868

○ 酢酸 15.0%液剤

(総合評価) 使用上の注意事項

酢酸 15.0%液剤

- (1) 原液は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
使用後は洗眼すること。
- (2) 原液は皮膚に対して強い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合は直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 薬液調製時には保護眼鏡、不浸透性手袋、ゴム長靴、不浸透性防除衣などを着用すること。使用の際は不浸透性手袋などを着用すること。

スピロテトラマト

(総合評価) 使用上の注意事項

スピロテトラマト 22.4%フロアブル

- (1) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

○テブフロキン

(総合評価) 使用上の注意事項

テブフロキン 2.0%粉剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

テブフロキン 20.0%水和剤

- (1) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

○ d-リモネン

(総合評価) 使用上の注意事項

d-リモネン 10.0%乳剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (4) 公園、宅地等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (5) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。

○メタアルデヒド

(総合評価) 使用上の注意事項

メタアルデヒド 20%フロアブル

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
 - (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
 - (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
 - (4) 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (12項：鍵のかかる場所に保管すること。)